

横浜市建築局 経営に関する方針(素案)

団体名	公益財団法人 横浜市建築保全公社	所管課	建築局営繕企画課
-----	------------------	-----	----------

方針（経営の方向性）

外郭団体としての必要性、役割	<ul style="list-style-type: none"> 当公社は、昭和61年に設立され、公共建築物修繕工事の相談、現地調査、保全計画の策定、設計、積算、発注、工事監理、検査・引渡し、アフターケアを一貫して行う専門機関としての役割を果たしてきました。また、平成23年度には公益財団法人として、再スタートしております。 施設老朽化の進展の中で業務量は増加傾向（平成26年度予算127億円）にありますが、公共建築物の適正な維持保全業務を行い、施設の安全性と利便性を高め、もって市民福祉の増進に寄与します。 施設の修繕や法定点検等（建築基準法第12条点検・劣化調査）のデータを蓄積することにより、修繕実施機関としての専門性を高め、公共建築物の長寿命化対策の一翼を担います。 長年培ってきた修繕技術、新しい工法や材料に関する調査研究により得られた成果を、研修に活かすなど普及啓発を行い、公益法人として広く社会に還元します。 		
----------------	-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	--	--

団体経営の方向性（団体分類）	引き続き経営の向上に取り組む団体	経営改革方針（旧方針）における団体分類	事業等の再整理が必要な団体
----------------	------------------	---------------------	---------------

方向性の考え方（理由）	<ul style="list-style-type: none"> 市、民間、公社の効率的・効果的な役割分担について、建築局と公社により検証・検討を行いました。その結果、公社設立時の社会的背景や現在に至るまでの経緯等を踏まえ、長年に亘って培われてきた修繕技術やノウハウ等を今後の保全業務に効果的にフィードバックさせることこそが、本団体としての使命であり、かつ強味でもあるため、修繕事業については引き続き、これまでの役割分担（市＝新築・増築・改築、公社＝修繕）を基本とした執行体制で臨むこととしました。 また、入札の効率性・透明性の向上等、経営改善の更なる推進とともに、市と公社との情報交換の活性化による密接な協力関係の構築を通じて、一層効率的な組織運営に努めていきます。 		
-------------	--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	--	--

方針の期間	平成27年～平成29年	3年間以外の場合の考え方	<input type="checkbox"/> 団体の中期経営計画期間 <input type="checkbox"/> 主要施設の指定管理受託期間 <input type="checkbox"/> その他（ ）
-------	-------------	--------------	----------------------------------------------------------------------------------------------------------------

協約（団体の経営向上等に向けた団体及び市の取組）

【取組の概要】

- 修繕事業では、「安全」、「迅速」、「高品質」な施工を引き続き進め、施設管理者の修繕工事に対する満足度の維持を図ります。
- 調査研究事業では、建築基準法第12条点検の対象施設を執行体制の整備を図りながら拡大します。
- 普及啓発事業では、安全意識の向上につながる研修会や技術力の向上、修繕技術の質の向上のため、長寿命化対策等、研修参加者のニーズに適合した研修会を開催し、研修参加者及び研修満足度を維持します。
- 組織運営では、電子入札の導入と入札等評価委員会の設置を行います。この委員会の意見や評価を踏まえて、P D C Aサイクルで取組み、より一層の透明性確保や業務改善につなげていきます。
- 人材育成では、固有職員の課長職への登用を進めます。

1 (1) 公益的使命の達成に向けた取組

団体の目指す将来像	①修繕工事を「安全」、「迅速」、「高品質」に施工し、修繕実施専門機関としての役割を果たします。（修繕事業） ②公共建築物の計画保全実施のための建築基準法第12条点検、劣化調査によるデータ蓄積等の調査機能を強化し、長寿命化対策に貢献します。（調査研究事業）		
現在の取組	①「安全」の取組では、26年度から資材搬入時の安全対策、足場の設置と維持管理等の安全対策について、施工業者に対し、工事着手前に「工事安全管理施行計画書」の提出を義務付けています。 「迅速」な施工では、工事予定価格を算出する積算業務の効率化のため、市と同様の営繕積算システム(R I B C)を導入し、設備工事で一部活用しています。 「高品質」な施工では、施設管理者の工事満足度向上のため、アンケート調査を実施し、記入された意見等を踏まえ、改善を図っています。さらに業界団体との意見交換会で情報を共有しています。 ②建築基準法第12条点検等の実施により得られたデータを基に、市と連携し公共建築物の個別保全計画に反映し、長寿命化につなげる取組を行っています。 ・公共建築物の点検時に施設管理者へ点検内容や維持管理に関するきめ細やかなアドバイスを行っています。		
方針期間の主要目標	①施設管理者の修繕工事に対する満足度の維持 ・営繕積算システム(R I B C)の導入・活用 ②建築基準法第12条点検の実施及び点検データの蓄積	25年度実績	①工事満足度93% ・設備工事で一部活用 ②建築141施設、建築設備448施設
		目標数値	①工事満足度93% ・完全活用 ②建築160施設、建築設備470施設
具体的取組	①修繕事業では、「安全」、「迅速」、「高品質」な施工を引き続き進めます。施工にあたっては、施設の特性を踏まえて、日程等の連絡調整を密に行っています。同一施設において、連続して複数の工事が行われることがあります。依頼局と連携して施設管理者及び利用者への影響を最小限にする方策の検討をモデル的に実施します。 ②公共建築物の建築基準法第12条点検や劣化調査を実施し、基礎データを蓄積するとともに、市が作成する保全計画の策定支援を行います。建築基準法第12条点検の対象施設は、執行体制の整備を図りながら拡大します。		
	団体と両輪体制を執りながら、施設の点検業務や保全計画の作成等に取り組む、公共建築物の長寿命化を推進します。		

団体名	公益財団法人 横浜市建築保全公社	所管課	建築局営繕企画課
-----	------------------	-----	----------

協約（団体の経営向上等に向けた団体及び市の取組）

1 (2) 公益的使命の達成に向けた取組

団体の目指す将来像		建築関係に携わる技術者や施設管理者に向けた安全管理・技術研修会を実施するなど、公益事業を積極的に展開します。（普及啓発事業）			
現在の取組		工事施工中の第三者被害を防止するため、26年度は足場の安全性、仮囲いの安全性を重点項目とし、研修会等を実施しました。 ・工事事故事例を業界団体との意見交換会で取り上げるとともに、ホームページで公表し、再発防止を図っています。 ・技術力の向上、修繕技術の質の向上に向け、省エネ機器の実証的導入結果に関する研修会を実施しました。			
方針期間の主要目標		25年度実績	706名(4回)・研修満足度92%	目標数値	710名(4回)・研修満足度92%
具体的取組	団体	引き続きこれまでの実績を踏まえ、工事施工中の第三者被害の防止を中心に、年度毎に安全対策の重点項目を決め、具体的で分かりやすく、安全意識の向上につながる研修会を実施します。また、技術力の向上、修繕技術の質の向上のため、長寿命化対策、環境性能向上、地球温暖化対策等、研修参加者のニーズに適合した研修会を開催していきます。これらにより、研修参加者及び研修満足度を維持します。			
	市	研修会等の普及啓発事業については、市の広報媒体等を活用した効果的なPRにより、広く事業の参加を促進します。			

2 財務の改善に向けた取組及び業務・組織の改革

団体の目指す将来像		①業務執行状況や収入・支出の状況を適切に把握するとともに業務改善を行い、より効率的で透明性の高い組織運営を目指します。 ②増加傾向にある修繕事業に対応し、建築基準法第12条点検、施設の保全計画の策定支援などの調査・研究事業、安全管理や施設管理者に対する研修会の開催などの普及啓発事業を推進します。これらを通じ、技術を蓄積しながら、より一層固有職員が活躍し、中心となる組織体制を構築し、活力ある組織を目指します。			
現在の取組		①毎月、業務執行状況、収入・支出の状況を把握・検討し、進行管理を行っています。 ・利用者の利便性向上のため、電子入札システムを、業界団体と調整しながら平成27年1月に導入する予定です。 ・入札及び契約の公正性・透明性の向上のため、工事の安全性、適正な施工の確保等も含め、幅広く意見をいただく第三者機関である、入札等評価委員会を平成27年1月に設置する予定です。 ②今後発生する年度毎の退職予定者に対応し、計画的な採用、適正配置に向けて人員配置計画を作成しました。 ・固有職員の育成では、新採用職員研修、昇格者研修、不祥事防止研修等の実施や業務に必要な資格の取得支援を行っています。			
方針期間の主要目標		25年度実績	①入札を書面で実施 開札：34日、350時間 ・入札等評価委員会未設置 ②固有職員管理職 係長7名 課長以上0名	目標数値	①電子入札実施 開札：なし ・入札等評価委員会運営 ②固有職員課長職3名程度
具体的取組	団体	①引き続き毎月の進行管理を行い、より一層公平性・透明性の高い組織運営を行います。 ・電子入札では、利用者の意見を聞きながら利用者とともに作り上げ、安定的に運用させます。 ・入札等評価委員会の意見や評価に基づき必要な業務改善を行い、より透明性を確保します。委員会をPDCAサイクルのチェック機能に組み込み、業務改善を進めます。 ②採用時、昇任時研修など現在の取組に加え、他都市の先進的な修繕事例の調査や外部研修への参加を積極的に推進し固有職員の人材育成を図り、管理職、特に課長職への登用を進めます。			
	市	団体における入札業務の効率化・適正化を推進するため、市に準じた業務システムの導入等を支援します。 また、人材育成については、市主催の関連研修への参加受入れ等により支援します。			

**公的な役割を担う外郭団体としての
団体と市との円滑な連携・協力体制の構築に関する取組**

27年度以降の関与のあり方検討を踏まえて記載します。

新 方 針

審 議 の 論 点

旧方針では「事業等の再整理が必要な団体」に分類されていましたが、新たな方針の方向性では「引き続き経営の向上に取り組む団体」になっています。

内部検討の結果、事業の再整理は行わず「これまでの役割分担を基本とした執行体制で臨むこととした」とされていますが、以前の経営改革委員会の時点から大きな状況変化がない中で、内部検討の結果が妥当なものであるか、他の自治体の事例等も参考に改めて議論する必要があります。

審議の論点に対する局の考え方

公益財団として3年が経過し、これまで培ってきた修繕の技術を、相談業務や普及啓発事業等においても十分発揮させながら、団体が担うべき使命を果たしてきました。

具体的には、事業内容の改革として、専門技術の調査研究・普及啓発事業の推進や点検業務の充実・強化による、公共建築物長寿命化対策への貢献等を行いました。更に、施設点検業務を新たに立ち上げ、点検データを着実に蓄積していくとともに、施設データの分析を行い計画保全のマネジメント機能を強化させ、市保全計画の作成を支援してきました。

また組織改革として、常勤役員数の削減や固有職員の管理職への登用、経費削減等の取組を積極的に行ってまいりました。

これらの取組に合わせ、中・長期的な視点での団体の今後のあり方について、「市への内製化」及び「民間活用」の可能性の観点から検討を行いました。

その結果、①「公社業務の市への内製化は、市に大量人員増が必要であるとともに、夏休み等の集中工事や緊急工事に対応が困難である。」、②「民間活用は、工事発注事務（工事発注・入札契約事務）での公正性・公平性が確保出来ない。」等の結論に至り、長年に亘って培われてきた修繕技術やノウハウ等を今後の保全業務に効果的にフィードバックさせることこそが、本団体の使命であり、かつ強みでもあるため、本市公共建築物の営繕業務は市と公社が両輪となって進めること（市＝新築・増築・改築、公社＝修繕）を基本とした執行体制で臨むこととしました。

今後は、現在の公社の体制を維持しつつ、入札の効率性・透明性の向上等、経営改善の更なる推進とともに、情報交換の活性化による市との密接な協力関係の構築を通じて、より一層効率的な組織運営に努めていきます。

◆ 公益的使命の達成

総務局等・監査法人の意見

工事満足度及び研修満足度の目標が現状維持となっています。より一層満足度を高められるような取組が必要と考えます。

所管局の考え

工事満足度等の目標値としては既に第3期協約から高めに設定しており、この間の取組でも高い成果を得ています。さらに今回、前回と同等かやや上回る数値を設定しておりますので、これに基づきさらなる満足度の向上を目指して事業に取り組んでまいります。

◆ 財務の改善

総務局等・監査法人の意見

所管局の考え

◆ 業務・組織の改革

総務局等・監査法人の意見

所管局の考え

団体名	公益財団法人 横浜市建築保全公社
-----	-------------------------

団体概要	(平成26年7月1日現在)
-------------	---------------

- (1) 設立形態
公益財団法人
- (2) 設立年月日
昭和61年6月25日
- (3) 所在地
横浜市中区本町3丁目30番地7 横浜平和ビル8階
- (4) 基本金
30,000千円 (うち横浜市出資額30,000千円、出資割合100.0%)
- (5) 設立目的
公共・公益施設の維持保全に関する調査研究を行い、その成果を一般に普及するとともに、公共・公益施設の適正な維持管理体制の整備及び公共・公益施設の維持保全業務等を行い、公共・公益施設の安全性と利便性を高め、市民福祉の増進に寄与する。
- (6) 代表者
理事長 浜野 四郎 (市退職者)
- (7) 役職員数
役員数 8人
うち常勤 1人 (うち横浜市派遣 0人、うち横浜市退職 1人)
うち非常勤 7人 (うち横浜市現職 2人、うち横浜市退職 2人)
職員数 40人 (うち横浜市派遣 4人、うち横浜市退職 0人)
- (8) 横浜市所管局課
建築局営繕企画課

主要事業	(平成26年7月1日現在)
-------------	---------------

ア 修繕事業 (一部横浜市から受託)

修繕実績

	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
工事金額	千円 7,999,499	千円 10,897,026	千円 11,338,367	千円 11,771,732	千円 11,142,108
設計金額	339,113	253,902	261,502	202,209	287,627

イ 調査研究・相談事業

(ア) 保全計画の策定・支援

	法定点検	劣化調査	外壁調査
建築物	141 施設	53 施設	31 施設
建築設備	448 施設	48 施設	

(イ) 「工事満足度調査」の実施

	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
件数	847 件	989 件	320 件	261 件	264 件

(ウ) 横浜市との屋上防水に関する共同調査研究事業

研究内容	屋上省エネ断熱防水改修工事の断熱効果
場所	鶴ヶ峰コミュニティハウス

ウ 普及啓発事業

(ア) 「優良工事施工業者表彰式」の開催

	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
被表彰者数 (感謝状授与)	20(1) 者	20(1) 者	25(12) 者	20(1) 者	20(0) 者

(イ) 施設管理者等に対する研修会の開催

	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
回数 (参加者数)	4(296) 回	1(170) 回	2(340) 回	4(455) 回	4(706) 回

※平成25年度は、施設見学会1回 (参加者数49人) を含む

公益的使命

横浜市ではなく団体が事業を行う理由

修繕事業
年間1,000件に及ぶ修繕事業について、調査、設計、契約、施工、データ蓄積に至るまで柔軟、迅速に対応でき、その実績やノウハウを施工業者や市民等へ調査・研究の成果として広く普及・啓発し、もって市民福祉の向上に資する取組みを行っているのは、当公社以外にないものと考えています。

主要な事業について、団体の設立目的、ミッションとの関連性

事業① 修繕事業
公共施設の修繕専門機関としての役割、責任を自覚し、安全、迅速、高品質な施工に取り組んでいる。
事業② 調査研究・相談事業
保全計画策定・支援に取り組み、公共建築物の計画的保全実施のための相談を実施している。
事業③ 学校譲渡事業
横浜市の依頼に基づき実施してきた小中学校の先行整備事業は、平成24年度を最後に終了。引き続き市関係部局と事業の基本的な方向性について協議を継続していく。

団体ごとの経営改革に関する方針（22年度策定）

- 効果的、効率的な業務体制を確立し、市と連携して公共建築物の長寿命化対策の一翼を担う
- 専門機関として、点検業務の充実など施設の計画的保全実施のための機能を強化していきます。
- 公益法人として維持・保全に関する調査研究業務等の公益事業を充実していきます。
- 横浜市と連携し、市・民間・公社の役割分担について、中長期的な視点から市への一部移譲や民間委託等をコスト比較によるメリット、デメリットについて検証を行います。

第3期協約期間（23～25年度）の取組状況

【協約事項1】	評価指標 (比重)	単位		評価指標の推移				
				(参考) 22年度	23年度	24年度	25年度	(参考) 26年度
公 施設管理者や建築関係に携わる技術者に向けた修繕技術に関する普及啓発を実施します。	研修会参加者数 () は回数 (0.7)	人	目標	-	300(3)	350(4)	400(4)	450(4)
			実績	167(1)	340(2)	455(4)	706(4)	
	参加者満足度 (0.3)	%	目標	-	80	85	90	90
			実績	-	91	97	92	
取組状況	<ul style="list-style-type: none"> 足場や養生等の安全管理に関する研修を計3回実施。約560名の参加があった。 歴史的建造物(大倉山記念館)の修繕工事に関する研修会を実施。約50名の参加があった。 過去4か年の参加数を上回る参加人数を得ることができた。 タイムリーな話題等を題材とし、参加者のうち、概ね9割以上が満足と答えた。 							
目標と実績の差異原因	<ul style="list-style-type: none"> ホームページや新聞などの媒体を活用した、積極的な広報活動の成果やタイムリーなテーマとしたことにより、大幅な参加者数の増加につながった。 							
今後の取組についての考え	<ul style="list-style-type: none"> より効果的な広報の検討と実践を行うとともに、研修内容の充実を図っていく。 地球温暖化対策等、環境性能向上に向けた研修を増やす等、ニーズやタイムリーな話題等を考慮した研修を検討していく。 							
所管局の見解	<ul style="list-style-type: none"> 参加者ニーズに沿った研修テーマの設定や効果的なPR活動が功を奏して、年々高めていった目標値に対しても、確実に事業成果を挙げることが出来た。特に安全管理面での研修については、参加者数が前年度比約6割増となるなど実務研修への関心の高さが窺える。今後も、アンケート結果等に基づくテーマ選定により、魅力ある研修会づくりに取り組んでもらいたい。 また、団体設立以降、長年に亘り培ってきた修繕技術を研修会等の場でも大いに活用して、広く社会に還元していくよう期待する。 							
監査法人評価	S	監査法人 コメント	研修会参加者数は目標の400人を大きく上回る706人であり、また、参加者の満足度についても目標水準を上回っていることから、評価をSとする。					

【協約事項2】	評価指標 (比重)	単位		評価指標の推移				
				(参考) 22年度	23年度	24年度	25年度	(参考) 26年度
公 顧客満足度調査の内容を見直し、その実施結果の検証により、修繕工事に対する質を向上します。	新しい満足度調査の策定・実施	%	目標	-	検討・実施	実施・検証	実施・検証	90
			実績	(89.1) (旧調査の数字)	調査実施 (工事施工者)	調査実施	93	
取組状況	<ul style="list-style-type: none"> 25年度工事の工事対象施設管理者264者にアンケートを実施。「満足」「やや満足」を合わせると93%と引き続き高い評価を得ている。 自由意見欄のご意見等を分析し、工事安全管理等についての研修や検討を進めた。 							
目標と実績の差異原因	25年度は引き続き前年度と同じ内容で調査を実施したが、高い満足度を維持できた。							
今後の取組についての考え	<ul style="list-style-type: none"> 施工業者に対し工事着手前に工事安全管理施工計画書の作成と提出を義務付けることや、工事着手時に施設側と綿密な打ち合わせを行い、日々の調整、連絡をきめ細かく行うこととした。 							
所管局の見解	<ul style="list-style-type: none"> 調査項目の見直し・工夫によって、単なるデータ収集的なアンケートに止まることなく、課題解決に向けた具体的な改善策立案のための支援ツールとして、新たな活用方法を見出す事が出来た。今後も顧客の貴重な意見を知る絶好の機会と捉えて、本調査より収集したデータや顧客意見等の丁寧な分析に努め、施工管理上の問題に積極的に取り組む姿勢が強く望まれる。 							
監査法人評価	A	監査法人 コメント	顧客満足度調査については、工事全般に対する総合満足度について93%と高い満足度を維持しており、調査結果を踏まえ工事満足度のより向上を目指していただきたい。					

【協約事項3】	評価指標 (比重)	単位		評価指標の推移				
				(参考) 22年度	23年度	24年度	25年度	(参考) 26年度
公 公共建築物の計画的保全実施のための機能を強化します。	保全計画の基礎となる点検データ数 (0.4)	件	目標	-	400	400	400	400
			実績	-	399	412	448	
	修繕アドバイス (0.6)	件	目標	-	800	800	800	400
			実績	753	700	544	448	
取組状況	<ul style="list-style-type: none"> 建築基準法の第12条点検を受託することにより、その結果得られたデータを基に市と連携し、公共建築物の個別保全計画に反映し、長寿命化に繋げる取組みを行っている。 							
目標と実績の差異原因	<ul style="list-style-type: none"> 修繕アドバイスについては、所管局の相談体制の変更に伴い、施設管理者からの相談を所管局が対応することになったため、目標を下回った。 							
今後の取組についての考え	12条点検の受託を通じ、長寿命化対策や具体的な修繕アドバイスを行っていく。							
所管局の見解	<ul style="list-style-type: none"> 施設点検業務の立ち上げから3年が経過し、業務成果である点検データが着実に蓄積される一方で、市保全計画への反映等、公社の果たす役割は年々大きくなってきている。今後も、適正な維持・保全業務に必要な不可欠な本点検業務を継続するとともに、施設管理者からの維持管理や修繕等にかかる相談に対しては、適切かつ、きめ細やかなアドバイスをを行い、団体としての存在意義を積極的にアピールしていただきたい。 							
監査法人評価	B	監査法人 コメント	保全計画の基礎となる点検データ数は目標を達成しているが、修繕アドバイスは目標を下回っている。修繕アドバイスには、計画修繕実施時及び小破修繕時のアドバイスがあるが、小破修繕時のアドバイスを市へ提供してきた効果として所管局にノウハウが蓄積されたため、25年度以降は小破修繕時のアドバイスを市が直接実施していることを考慮して、評価をBとする。					

その他取組状況及び所管局の課題認識

- ・建築基準法12条点検や劣化調査等、点検業務の充実・強化により、その成果としての点検データを確実に蓄積していくとともに、相談業務等を通じて得られた施設の修繕履歴データ等を活用して、市作成の保全計画に反映させるなど、公共建築物の修繕専門機関として長寿命化対策の一翼を担ってきました。
- ・維持・保全にかかる調査研究事業として、公共建築物に関する課題調査や省エネルギー関連の調査等を行うとともに、団体が培ってきた修繕技術を基に研修会等を開催し、普及啓発事業を推進しました。
- ・公共建築物の修繕業務を受託し、適正な維持・保全業務を行うことにより、施設の安全性と利便性の向上に貢献してきました。
- ・増大する工事の積算業務において効率化を図るため、市に準じた業務支援システムの導入について検討を行う必要があります。

財務状況 (24年度, 25年度 : 3月31日現在)

	24年度	25年度
<資産の部>		
資産合計	5,072,016	4,691,239
流動資産	4,669,790	4,288,663
固定資産	402,226	402,576
<負債の部>		
負債合計	4,176,749	3,870,134
流動負債	4,111,655	3,807,992
固定負債	65,094	62,142
<正味財産の部>		
正味財産合計	895,266	821,105
指定正味財産	30,000	30,000

	24年度	25年度
経常収益	13,307,203	11,944,954
経常費用	13,373,727	12,020,850
経常損益	△ 66,524	△ 75,896
経常外収益	8,786	1,734
経常外費用	1,600	0
経常外損益	7,186	1,734
税引前当期損益	△ 59,338	△ 74,162
一般正味財産期末残高	865,266	791,105
当期指定正味財産増減額	0	0
指定正味財産期末残高	30,000	30,000
正味財産期末残高	895,266	821,105

	24年度	25年度
委託料	12,378,983	11,885,986

団体ごとの経営改革に関する方針 (22年度策定)

・ 事務量を勘案した効率的な事務執行に努め、自主自立の経営を推進します。

第3期協約期間 (23~25年度) の取組状況

【協約事項4】	評価指標 (比重)	単位		評価指標の推移				
				(参考) 22年度	23年度	24年度	25年度	(参考) 26年度
財 事務管理費の執行を抑制します。	事務管理費	%	目標	-	100	100	100	100
			実績	100	97	94	96	
取組状況	・ 業務量の増に伴う備品費等の増加などがあるが、結果的に25年度は21年度に比べ、4%の削減となった。							
目標と実績の差異原因	・ 業務の効率化による減							
今後の取組についての考え	・ 今後も、業務量の増加が見込まれる中で、事務管理費の増加要素はあるが、業務効率化、予算管理を着実にを行い、支出を抑制していく。							
所管局の見解	・ 平成23年度の公益法人化以降、公益事業の拡充・強化に伴い、業務量・人員ともに増加傾向にあったが、目標達成を念頭に置いて経営努力を重ねた結果、目標値を上回る成果を達成することが出来た。引き続き、予算の執行管理を徹底させて経費の削減に努められたい。							
監査法人評価	A	監査法人コメント	事務管理費は21年度と比較して削減されており、目標を達成している。					

その他取組状況及び所管局の課題認識

・ 公益事業の強化等による業務量の増加にもかかわらず、業務の効率化により経費節減に努めた結果、目標値を達成することが出来ました。
 ・ 修繕業務の受託料が団体の主要財源となっていることから、安定的な業務量の確保が、中長期的な団体運営を考える上での課題となっています。

人事組織

(役職員数は各年度7月1日現在、人件費総額は25年度決算及び26年度予算)

役 職 員 数		(単位：人)	
		25年度	26年度
役 員 数		8	8
常勤役員		2	1
	固有	0	0
	市現職	0	0
	市OB	2	1
非常勤役員		6	7
	固有	0	0
	市現職	2	2
	市OB	1	2
職 員 数		40	40
固有		35	36
	市派遣	5	4
	市OB	0	0
嘱 託 員 数		14	17
固有嘱託		0	0
	市OB嘱託	7	6

※職員数は、嘱託員数やアルバイト数を除く

人 件 費 総 額		(単位：千円)	
		25年度	26年度
人 件 費 総 額 (a)		335,445	337,108
役員報酬		13,853	13,907
職員人件費		262,697	265,184
退職給与引当預金支出額		10,251	7,359
法定福利費		48,645	50,658
総 収 入 (b)		11,946,688	12,834,539
人 件 費 割 合 (a/b)		2.8%	2.6%

※人件費は、嘱託員やアルバイトを除く

平均年齢・年齢構成 (平成26年7月1日現在)

区分	平均年齢	年齢構成				
		30歳未満	30歳代	40歳代	50歳代	60歳代
全職員	46.3歳	0人	8人	19人	13人	0人
うち固有職員	46.4歳	0人	7人	17人	12人	0人

※全職員は、嘱託員やアルバイトを除く

団体ごとの経営改革に関する方針 (22年度策定)

- ・平成23年度中に、固有職員の管理職の登用を進めるなどの組織見直し計画を取りまとめます
- ・常勤役員数についても削減をします。

第3期協約期間 (23～25年度) の取組状況

【協約事項5】	評価指標 (比重)	単位	目標	評価指標の推移				
				(参考) 22年度	23年度	24年度	25年度	(参考) 26年度
業 組織体制の見直し計画を策定し、実施します。	企画部門の充実 (0.7)	-	目標	-	実施	推進	推進	推進
			実績	-	企画部門担当係長配置	企画部門担当係長配置	企画調整担当係長配置	
	常勤役員数 (0.1)	人	目標	-	2	2	2	2
			実績	3	2	2	2	
	固有職員の管理職登用 (0.2)	-	目標	-	推進	推進	推進	推進
			実績	-	4名係長級に登用	1名係長級に登用	2名係長級に登用	
取組状況	・法12条点検を担当する企画調整係と工事請負業者に対する研修等普及啓発を行う企画調整担当係を分け、役割分担を明確化した。 ・固有職員を担当係長に昇任させ、組織基盤の強化を図った。【25年度4月1日現在の固有職員の係長数 7名/全係長数 11名】							
目標と実績の差異原因	目標通り達成している。							
今後の取組についての考え	・修繕技術の普及啓発活動を円滑に実施できる体制を引き続き確保していく。 ・固有職員の課長職への登用を視野に入れ、人材育成を図っていく。							
所管局の見解	・平成23年度の公益法人化に伴い、調査研究・相談事業や普及啓発事業等を重点強化事業の一つとして掲げてきたが、事業の一層の効率化・円滑化を図るため組織の見直し・再編にも着手し、事業推進体制へと漸次組織の移行を進めてきた。また、人材面においても、固有職員の管理職登用を促進し、活力ある業務体制の確立を目指してきた。今後も更に人員・組織面からの団体運営の活性化に努められたい。							
監査法人評価	A	監査法人コメント	企画調整担当係長の配置については、23年度に配置済みである。常勤役員数についても、2名体制が維持されている。さらに、固有職員の管理職への登用については、25年度に係長級に2名を登用しており、目標を達成している。					

その他取組状況及び所管局の課題認識

- ・公益法人化に伴う事業の見直しに合わせて、効率的な組織運営を図るため、企画部門の強化や固有職員の積極的な管理職登用を推進してきました。
- ・増大する工事の入札業務において効率化・適正化を一層推進するため、市に準じた業務支援システムの導入について検討を行う必要があります。

